

### 新しい民生委員児童委員の皆さんを紹介しします

任期:平成25年12月1日~平成28年11月30日(敬称略)

全国一斉改選により、次の方々が各地区の担当になりました。

民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として、皆さんが日々の暮らしで困っている事や悩んでいる事などについて、一緒に解決するお手伝いをしています。子育て、介護、暮らしのことなど、何でもお気軽にご相談ください。相談内容や個人の秘密は守られます。

氏名	担当地区	氏名	担当地区
藤本和彦	西友枝1・2区	竹田トシ子	矢方・緒方
荒巻三枝子	西友枝3・4区	川島学	成恒上・下
末久博文	土佐井(東中西)	棚田桂子	大ノ瀬・ハツ並
進繁美	土佐井(新谷下田井)	奥村壽子	安雲東・西
今田孝行	東上1・2区	木下くるみ	尻高上・中・下
松本二三年	東上3・4区	筒井孝子	宇野松本・西区
城元和視	東下	穴田正勝	宇野東区・宇野垂水
城和美	原井・有野	重松晴美	垂水上・中区
佐藤実年	百留・上唐原南区	堀信子	垂水下区
別府義一	上唐原北区	矢岡由美子	吉岡・中村
臼田芳子	下唐原東区	大森恭子	主任児童委員(西吉富地区)
高畑容子	下唐原西1区	磯貝良洋	主任児童委員(南吉富地区)
末廣恒和	下唐原西2区	※主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当します。	
安村真美	主任児童委員(友枝地区)		
田井真由美	主任児童委員(唐原地区)		

●問い合わせ先 健康福祉課 福祉医療係 TEL72-3111(内線167)

### 新しい教育委員が決まりました

任期満了に伴い、11月25日の議会臨時会にて、下記のとおり任命されました。

**武井 一彦 新任**  
**百留 隆男 再任**

その後教育委員会互選により、教育委員長に黒田静香氏(再任)、教育長に百留隆男氏(再任)が就任されました。

●問い合わせ先 上毛町教育委員会 TEL72-3111(内線177)

### 住民税の引上げについて(平成26年度から平成35年度まで)

東日本大震災からの復興や防災の施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置として、個人町県民税(住民税)の均等割に復興特別税としてそれぞれ500円が加算されます。

【均等割】	改正前	改正後
個人町民税	3,000円	3,500円
個人県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

●問い合わせ先 税務課 税務係 TEL72-3111(内線133)

### 水道管の防寒対策についてのお願い

水道をご利用の皆さんにお知らせします。毎年冬の時期には水道管の凍結・破裂による漏水が見られます。むき出しになっている配管や蛇口には保温材を巻くなど防寒対策をお願いします。

また、毎月初めに水道メーターの検針を行っていますので正確な検針ができるよう、各家庭のメーターボックスの上には物を置いたり、近くに犬をつないだりすることはご遠慮ください。

●問い合わせ先 建設課 上下水道係 TEL72-3111(内線192・198)

### お墓建立の留意事項について

墓地以外の場所でのお墓の建立は「墓地、埋葬等に関する法律」で禁じられています。(ただし、地区の共同墓地など従前(昭和23年5月以前)から使用されている墓地を除く)

たとえ自分の土地、または墓地に隣接している土地の場合でも、墓地経営許可を受けていない土地にお墓の建立はできません。

お墓を新たに建立される際は施工業者、墓地の管理者などに墓地経営許可を受けている場所か確認してください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL72-3111(内線143)

### 新成人のみなさんおめでとうございます! 20歳から国民年金

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障がいが残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、住民課もしくは年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です。)

なお、学生の方や、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など、保険料の支払いを猶予する制度がありますので、加入手続きと併せて申請してください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)  
小倉南年金事務所 TEL 093-471-8869

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様方には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えたいと心から感謝申し上げます。また、日頃から町政の運営に温かいご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。年頭にあたり、本町の一層の躍進を期して、新春の気がみなぎるのを覚えますとともに、町民の皆さまの付託に応えるべく改めてその責任の重大さを肝に命じ、町政の発展に心血を注いで参る決意を新たにいたしました。さて、昨年末の臨時国会において、消費税引き上げに伴う社会保障制度の改革に向けた、子育て、医療、介護、年金など制度全般にわたる改革の方向性と実施時期などを定めた「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆる「プログラム法案」が可決成立しました。この法律に基づいて、本年度から個別法案の審議が始まることとなり、膨らみ続ける社会保障費の効率化や重点化のための様々な制度の見直しも本格化し、社会保障費に関する国民の負担増や給付削減といった厳しい対応も予見され、町民はじめ地方行政に及ぶであろう影響には大きな懸念を抱かざるを得ません。第二次安倍政権によるアベノミクスの経済効果を未だ実生活に十分

実感することができない現状では、なお厳しい国政の先行きのみが容易に予測されるところであります。行政を担う私たちは、豊かな町民生活をしっかりと下支えし、その役割を果たしていくうえで、今何が必要で何をなすべきかを常に念頭に置いて、安定的で健やかな住民生活が確保されるよう、揺るぎない行政運営に努めていかなければならないと考えております。当面の課題としましては、まずは懸案の大平楽問題の早期解消と築上東高校跡地の宅地分譲を推進し、農産物のブランド化、特産品開発や販路拡大、企業誘致や上毛P.A.スマートインターチェンジの利活用などさまざまな行政課題に、職員一丸となって英知を結集し対処して参ります。また、地域の皆様のご協力を得ながら、住民協働による安心・安全な支え合いの町づくりを推進し、少子高齢化の進展に的確に対応するための効率的な行政組織の再編にも取り組んで参ります。上毛町に暮らす全ての人がいきいきと輝き、健康で笑顔のあふれる「九州一輝く町」の創造に向けて、町民の皆さま方の一層のお力添えを切にお願い申し上げます。結びにあたり、この一年が町民の皆さまにとりまして夢と希望のもてるすばらしい一年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



町長 坪根 秀介

### 新年のご挨拶

町民の皆様方には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えたいと心から感謝申し上げます。また、日頃から町政の運営に温かいご理解とご支援を賜り、心から感謝申し上げます。年頭にあたり、本町の一層の躍進を期して、新春の気がみなぎるのを覚えますとともに、町民の皆さまの付託に応えるべく改めてその責任の重大さを肝に命じ、町政の発展に心血を注いで参る決意を新たにいたしました。さて、昨年末の臨時国会において、消費税引き上げに伴う社会保障制度の改革の方向性と実施時期などを定めた「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆる「プログラム法案」が可決成立しました。この法律に基づいて、本年度から個別法案の審議が始まることとなり、膨らみ続ける社会保障費の効率化や重点化のための様々な制度の見直しも本格化し、社会保障費に関する国民の負担増や給付削減といった厳しい対応も予見され、町民はじめ地方行政に及ぶであろう影響には大きな懸念を抱かざるを得ません。第二次安倍政権によるアベノミクスの経済効果を未だ実生活に十分